

私学高等教育
研究所より

謂に云はるの如きを謂ふ語法也

私立高等学校教育研究所より

日本語学校のあり方として、現状の日本語教師の資質と資格などを含めどうかという課題が浮上する。どのように対応していくのかからである。また2つ目として挙げられることは、大学における別科日本語研修課程においての教育のあり方として、現状の日本語教師の資質と資格、クラス運営などのあり方も含めどのように遂行に関わっていくのか。ということながらを整理し、対応していくのがべきないことである。そして3つ目として挙げられることは、大学における日本語教員養成課程をもつてゐる大学が、日本語教師の養成と輩出に力を貸すことを、現状のカリキュラムの専門性を整えていくことと日本語教育に必要な教育実習の環境を整へることとは、民間における

え、教育実習を通して、現場における状況の把握を理解していくことだある。ここでは紙幅の関係上、あることから、先に挙げた3つの観点から筆者なりの考え方をもとに、「解を述べる。

- ・民間における日本語学校のあり方と日本語教員の資格

民間の日本語学校における一例として日本語学校のあり方と日本語教員の資格について述べる。

「登録」

せ、外国人留学生の指導を行ってきた経緯がある。資格的には、安定化もしているものとはいえないが、今まではこれらのことを踏まえて、うまく認められてきた。しかし、の「登録日本語教員」資格により、今までのことが一変してしまうことになり、実習は教員の免許年数により免除はされても、その試験は受け

教員」のことをわることを導修しなければならないといふのである。現職の日本語教師は、これらのことと足かせになる傾向へこむものと思われる。(つづけ)この受験準備ということを目的としているため、知識の再確認を掲げるより日本語能力試験に関わる準備や入学試験に関わる実践的な問題への解説

外で時点日本に関する研究が、言語学や言語教育の専攻に関わることを学修することや更に大学院で修士以上の学位を得るために多くの人が、この資格を一概に高く評価していることが望まれることから、いざなみの日本語教育の教師という立場とその扱いをすることは、いくつもの問題がある。そこで大学の付属機関、機関の認定、教員養成課程などについては、大学の枠組みに委ねる性があることを、これは提言しておきたい。・大学における日本語教員養成課程

これらのような形で、現状では日本語教育機関で受けることになることが条項によって異なるため、教習の場所がかなり困難なことがあります。今後、



中川仁氏

「登録日本語教員」の制度 — 施行に関わることを受けて —

で点本関学において専攻科目が、言語学や言語教育に関わることを学修していくことや更に大学院において、修士以上の学歴と有し、高い専門性をもっていることが望まれることを学修していることから、いわゆる民間の日本語教育機関での教師という立場と同様の扱いをすることは考慮にくいところである。科は大学の付属機関であり、機関の認定、教師資格などについては、学の枠組みに委ねる必要があることを、ことは提言しておきたい。

- ・大学における日本語員養成課程

大学においての日本教員養成課程については、日本語教育がより門的な分野へと進化し、言語学や言語教育に関する分野のみに限らず、の周辺にある関連的な術分野をも網羅する形

とられるようになった。だから、現状では日本語教員養成段階における区分（社会・文化域、言語と社会、言語心理学、言語と教育、関連分野が基本的なな）と更にその項目を分化した50項目にわざり、各項目の教育内容となつてある。これらの5区分の分野は、日本語教養成課程のカリキュリュムのなかに取り入れられており、専門性のある科目として配置している。そしてこれららの必須の教育内容を準じて、大学も新たにその設置やその科目の定と単位数（45単位をくは26単位）の設定に応しているということになる。大学では、これらの科目を履修し、単位を取得することで、筆記試験①は免除になるが、記試験②についてほんとになつていている。また育実習についても、日本語教育機関で受けたことになることが条件になつてゐるため、教員養成の場もかなり困難なことのある。今後、日本語教育機関で受けたことになることがある。今後、日本語教育機関で受けたことになることがある。